

印西市都市マスタープラン(案) パブリックコメント

印西市のまちづくりについて ご意見いただけますか？



これまで印西市では、平成 25 年3月に策定した「印西市都市マスタープラン 改訂版」に基づいて、市内の様々なまちづくりを進めてきました。

近年では、人口減少・少子高齢化の進展や、成熟しつつある社会における市民ニーズの多様化により、社会経済情勢も大きく変化しています。

こうした状況の中で、印西市としても快適で、魅力的、持続的に発展する都市づくりを実現していくために、令和3年度から令和 12 年度までを計画期間とする「印西市都市マスタープラン(案)」を作成しています。

この取組みの一環として、市民のみなさんに「印西市都市マスタープラン(案)」を知っていただき、ご意見・ご感想をお聞きすることを目的とした「パブリックコメント」を下記のとおり実施します！

【対象案件】 印西市都市マスタープラン(案)

【意見を提出できる方】

- (1) 市内に在住、在勤または在学する方
- (2) 市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体

【資料の公表を行う場所】

- (1) 市役所(1階行政資料コーナー・都市計画課窓口)、各支所・出張所・公民館・図書館
- (2) 市のホームページ

【意見の提出方法】

※令和2年 12 月 15 日(火曜日)【当日消印有効】までに、意見書に必要事項(住所、氏名、連絡先、意見等)を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。ただし、閉庁・休館日及び閉庁・休館時間は除くものとします。

(提出先) 印西市 都市建設部 都市計画課 計画係

(郵送) 〒270-1396 印西市大森 2364 番地 2
印西市 都市建設部 都市計画課 計画係

(FAX) FAX番号 0476-42-0028

(直接持参) 印西市役所庁舎別館 2 階
都市建設部 都市計画課 計画係

(電子メール) tokeika@city.inzai.chiba.jp

(ご意見箱に投函) 閲覧場所(市役所、支所、出張所、公民館、図書館)に設置する意見回収箱

注意事項

※必要事項(住所、氏名、連絡先、意見等)が記入されていないものは無効とします。

※意見書の提出期限を過ぎてからの意見等は無効とします。

※提出に要する諸費用は提出者の負担となります。

※電話など口頭による受付はしません。

※提出された意見書の返却はしません。また意見に対する個別の回答はおこないません。

【意見の募集期間】

令和2年 11 月 16 日(月曜日)から令和2年 12 月 15 日(火曜日)まで

